

2月号 病害虫防除

佐賀県果樹試験場病害虫研究担当 池田亜紀

伝染源の除去など、冬期にすべき作業は計画通り終わっていますか？病害に感染した枝や落葉、枯れ枝の除去、防風樹の手入れ、間伐等の基本となる作業は今月のうちに全て済ませるようにしましょう。

また、九州北部地方の3か月予報（福岡管区気象台 令和元年11月25日発表）によると、12～2月の気温は平年並か高いと予想されています。暖冬になると、例年より発芽が早まる可能性がありますので、早めに農薬の在庫を確認して防除適期を逸さないようにしましょう。

【露地カンキツ】

（伝染源の除去）

かいよう病等に罹病した葉や枝および黒点病の伝染源となる枯れ枝は取り除き、剪定枝とともに適切に処分して下さい。

（施肥およびカルシウム（Ca）資材の施用）

果実腐敗は、収穫前の殺菌剤散布だけで防ぐことは難しく、果実の体質を強化して腐敗を少なくすることが重要です。

そのためには樹勢を強化し、健全な根を増やすことが必要です。細根を増加させ、根の活性を高めるために、完熟堆肥を施用します。また、果実体質の強化のためには、カルシウム（Ca）資材の施用も重要です。施用量や資材は土壌のpH等によって異なりますので、地域の営農指導員・普及指導員に相談して下さい。

（貯蔵中の果実腐敗対策）

貯蔵中の果実については、腐敗果実の除去と適切な温湿度管理を徹底して下さい。また、腐敗果実を貯蔵庫内やその周辺に放置すると、胞子が飛散して腐敗が広がります。そのため、腐敗果実を見つけたらすぐに取り除いて貯蔵庫外へ持ち出し、土中に埋めるなどして適切に処分して下さい。

（かいよう病対策）

かいよう病は、発芽前～5月の初期防除が大切ですが、その中でも特に発芽前の防除が重要です。例年ですと、発芽前の防除は3月上旬頃ですが、今年は暖冬傾向と予想されており、発芽が例年より早まる可能性があります。

また、暖冬の際には、本病の病斑内菌密度が減少しにくく、さらに早春に風当たりの強い園では旬平均気温が10℃を超える頃から越冬葉が傷感染（春先感染）し、春梢への主な伝染源となります。昨年の2月下旬には、旬平均気温が県内各地で10℃を超えており、本年も同様に2月下旬の温度が高い可能性があるため、本病への警戒が必要です。

中晩柑類の植栽園や風当たりが強い園、温州みかんでも前年にかいよう病が発生した園、幼木園、高接園などでは、生育状況に応じて、早めに発芽前の防除（IC ボルドー66D 60

倍等)ができるよう準備をしておきましょう。

【ハウスミカン】

(灰色かび病対策)

開花期～一次落果期は、灰色かび病の発病時期です。ハウス内が加湿にならないように注意して下さい。

特に多重被覆を行っている場合は、湿度が高くなりやすいので注意が必要です。循環扇等を活用して、湿度を下げましょう。満開から落弁期を迎えた作型では、ナリア WDG 2,000 倍等にトルキップα 1,000 倍を加用して散布します。また、こまめに樹をゆすって花弁を落とすことで、本病の発生を抑えることも重要です。

【ナシ】

(伝染源の除去)

様々な病害の伝染源となる落葉(黒星病、葉炭そ病)、いぼ病斑(輪紋病)、ボケ芽(黒斑病)等を除去します。落葉処理の方法として、細い溝を数か所に掘り風で集め除去する方法や、乗用草刈機等で細かく粉砕する方法があります。ただし、樹の周囲や園の隅等には落葉が残りやすいので、これらの部分は注意して落葉を丁寧に取り除くようにします。

粗皮削りは、カイガラムシ類やシンクイムシ類などの粗皮下で越冬する虫に対して有効です。ただし、フタモンマダラメイガが発生している園では、形成層近くまで削ってしまうと、その後に柔らかいカルスが形成され、その部分は後々フタモンマダラメイガが寄生しやすくなりますので、削り過ぎないように注意してください。

(白紋羽病対策)

白紋羽病対策が済んでいない方は、発病樹とその周辺の未発病樹に対し、フロンサイド SC 500 倍(発病樹)または 1,000 倍(未発病樹)のかん注処理を行います。1 樹あたりの量は、100 L を目安とし、ムラなくたっぷりかん注しましょう。

本処理の効果は 2 年程度持続します。それ以降は再発する場合もあるため、根部を掘り発病が進んでいないかチェックし、発病が進んでいるようであれば再び処理して下さい。

【ブドウ】

(伝染源の除去)

昨年は、べと病、黒とう病の発生が多かった園が一部で見られました。これらの病気の発生を抑えるために、今のうちに伝染源を除去しましょう。巻きひげ(黒とう病や晩腐病の伝染源)、落葉(べと病や褐斑病の伝染源)、枝膨病の発病枝を徹底して除去してください。

また、近年スカシバ類等の枝幹害虫の被害が多い園があります。粗皮削りは、薬剤の付着やスカシバ類等の食入被害発見の効率を上げるとともに、粗皮下で越冬するカイガラムシ類の対策にも有効なので、ぜひ取り組みましょう。



写真1 ブドウの巻きひげ

【モモ・スモモ】

(縮葉病・ふくろみ病対策)

石灰硫黄合剤 7 倍を発芽（出蕾）前までに必ず散布します。少しでも発芽（出蕾）した後では、薬剤を散布してもほとんど効果は期待できないので、散布時期を厳守してください。

なお、マシン油乳剤と近接散布することができませんので、1月にマシン油乳剤を散布した園では代替剤を使用して下さい。代替剤としては、モモではキノンドー水和剤 40 500倍や、チオノック（トレノックス）フロアブル 500 倍、スモモではチオノック（トレノックス）フロアブル 500 倍等が使用できます。

散布ムラがあると、防除効果が著しく低下するので、散布ムラが生じないように丁寧に散布しましょう。特に、枝先は薬剤がかかりにくいので、様々な方向からしっかりと散布して下さい。

【キウイフルーツ】

(かいよう病対策)

かいよう病は、収穫後から翌年 6 月頃までが主要な伝染期です。本病の発病の有無にかかわらず、銅水和剤を主体とした定期的(1か月に1回程度)な薬剤防除を実施して下さい。発芽前までは、IC ボルドー66D 50 倍等の薬剤を散布します。

枝や幹からかいよう病によると思われる白色～赤褐色の樹液の漏出がある場合は、発見次第早急に切除して下さい。本病に対する抵抗性は品種ごとに差があり、被害切除部位についても対応が異なります。そのため、判断が難しい場合には指導機関等に相談して、検査等を行うようにして下さい。ちなみに、かいよう病に対する抵抗性がやや強い「ヘイワード」では、樹液漏出が見られる場合には、樹液漏出箇所から褐変が見られなくなる位置まで遡って枝を切除します。なお、切り口にはトップジンMペーストを塗布し、切除した枝は土中に埋めるなど適切に処分して下さい。



写真2 赤褐色の樹液の漏出